

子どもが親が地域が育ち輝くまちづくり

次世代育成支援行動計画

環境整備事業

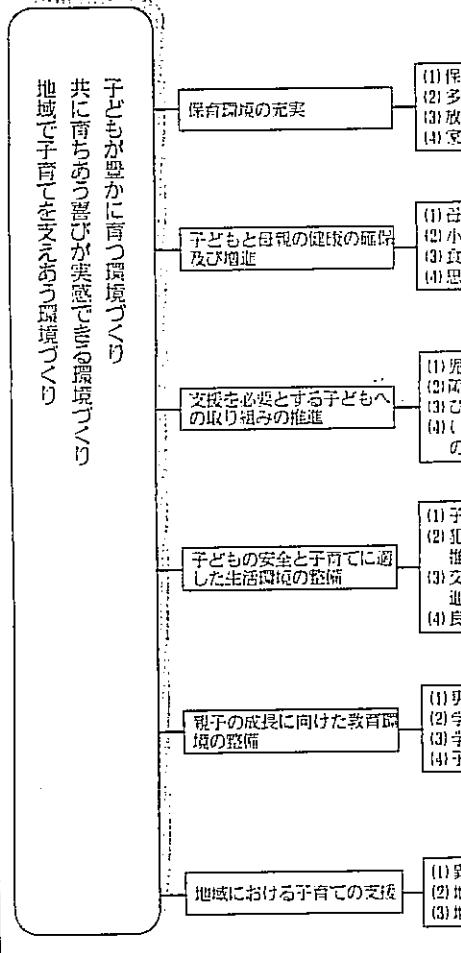
《施策の体系》

【基本理念】

子どもが親が地域が育ち輝くまちづくり

【基本目標】

【基本施策】



行動計画の基本的な考え方

基本理念

計画は、市町村が平成15年7月に提出した「次世代育成支援行動計画」に基づいて、市町村が子育て支援のための組織的な取り組みを実施するものである。市町村は、平成15年7月に提出した「次世代育成支援行動計画」に基づいて、市町村が子育て支援のための組織的な取り組みを実施するものである。

行動計画の策定にあたって

計画は、市町村が平成15年7月に提出した「次世代育成支援行動計画」に基づいて、市町村が子育て支援のための組織的な取り組みを実施するものである。

行動計画の策定方針

計画は、市町村が平成15年7月に提出した「次世代育成支援行動計画」に基づいて、市町村が子育て支援のための組織的な取り組みを実施するものである。

次世代育成支援行動計画の概要

次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援行動計画を実施するための組織的な取り組みを実施するものである。

幼児サークルの募集

市立児童センターを活動場所として、下記の児童サークルが、遊びや園芸工作、リズム体操、繪本の読み聞かせなどの楽しい活動を通して、親子の親睦と交流をはかっています。現在、各サークルは平成17年度の会員を募集しています。

サークル名	ほndaサークル	みよぎーサークル	ひよびよリスムクラブ	ひよこサークル	たんぽこマクラブ	子リスサークル	娘子伴舞メイツ	ピヨキオーサークル	たんぽぼーる	ごとうさーくる	トゥインクル・スター	みるくサークル
代表者	百合也男子	谷井 順子	春山美和子	下田 白子	畠田 真代	稻谷 敏子	北野 仁子	鈴田 良子	米田 佐子	中井 康子	川口 麻里	西川 貴子
活動場所	竹尾児童センター	音尾児童センター	男山児童センター	男山児童センター	男山児童センター	指尾児童センター	指尾児童センター	指尾児童センター	指尾児童センター	指尾児童センター	ハ幡こどもセンター	ハ幡こどもセンター
対象年齢	0歳児～1歳児	0歳児～1歳児	0歳児～1歳児	0歳児～1歳児	1歳児～3歳児							
活動日程	毎週月曜日(10:30～11:30)	毎週火曜日(10:00～11:30)	毎週水曜日(10:00～11:30)	毎週木曜日(10:00～11:30)	毎週金曜日(10:00～11:30)	毎週土曜日(10:00～11:30)	毎週日曜日(10:00～11:30)	毎週月曜日(10:00～11:30)	毎週火曜日(10:00～11:30)	毎週水曜日(10:00～11:30)	毎週木曜日(10:00～11:30)	毎週金曜日(10:00～11:30)
募集人数	10人	同人でも	20人	20人	20人	10人	20人	10人	15人	10人	10人	10人
問い合わせ	百合=071-0606	谷井=071-0337	鈴田=071-2705	下田=071-3280	畠田=071-1237	稻谷=071-9203	北野=071-9203	鈴田=071-9203	米田=071-9203	中井=071-9203	川口=071-9203	西川=071-9203

市・府民税 所得税

申告を忘れずしに

自分の申告
自分で作成

申告会場の開設日程

月	日	曜日	申告会場の種類	会場所	応対者	受付時間
1月	14	月	公的年金所得者申告	文化センター3階	税務署職員	午前9時30分～午後4時
	15	火	選付申告	市職員		
	17	木	住宅借入金等特別控除申告	市職員		
2月	18	金	青色申告	市職員		
	21	月	不動産所得申告	市職員		
	22	火	事業(営業等)所得申告	市職員		
	24	木	市・府民税申告	市職員		
	25	金				
3月	1	月	公的年金所得者申告	市職員		
	3	火	選付申告	市職員		
	4	木	市・府民税申告	市職員		
	7	金				
	8	月				
	10	火				
	11	水				
	14	月				
	15	火				

期間中の土曜日、日曜日、祝日と文化センター休館日の毎週曜日について
は、申告の受付けを行っていませんので、ご注意ください。

確定申告書 ホームページで簡単作成

納税者の皆さんからの声にお応えし、国税庁のホームページに「所得税の確定申告書作成コーナー」を設けています。自宅のパソコンで簡単に確定申告書が作成できる国税庁ホームページをぜひご利用ください。

国税庁ホームページのアドレスは
<http://www.nta.go.jp>

ご協力を
お願いします

駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用のうえお越しください。
は、文化センター会場では受け付けていません。譲渡所得の申告される方は、直接、宇治税務署へお越しください。

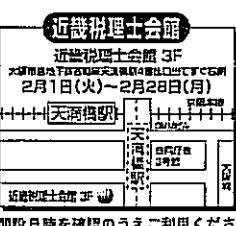
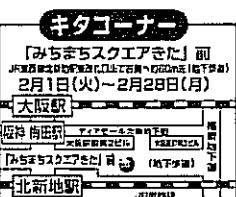
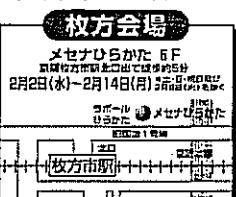
申告期間中は平日(月～金)以外でも
2月20日、27日の2日間の日曜日に限り申告相談、申告書の受付を行います。
(通常、土・日・祝日は閉鎖しています)

宇治税務署案内図



譲渡所得の申告は 直接宇治税務署へ

他会場もご利用を



新たに京都会場(パルスプラザ)を開設

2月1日から2月10日まで



問合せ: 宇治税務署 0774-44-4141, 市役所市民税課 0983-1111

ご利用ください
ご利用ください

私たちが安心して生活していくためには、警察や消防、学校、道路、公園など、個人や民間団体の活動だけではまかなうことのできない公共サービスや公共施設が必要です。そのために國や地方公共団体(都道府県や市町村)は、社会保障の充実、住宅や通路の整備、教育や科学技術の振興など、幅広い事業を行っています。事業を進めるには、多くの資金が必要であり、その主要な財源は税金によってまかなわれています。

この税金の申告相談会場が2月14日(月)から八幡市文化センターで開設されます。申告は、私たちの暮らしを豊かで快適にするための財源を確保する大切な手続きです。3月15日(火)までに、忘れずに申告しましょう。

●問い合わせ ●
**市・府民税
市民税課**

●問い合わせ ●
所得税

●問い合わせ ●
宇治税務署

還付申告をおられる方の利便を図るため、還付申告相談センターがなりました。各会場より税理士による相談を行っています。どうぞ、ご利用ください。※還付申告された方が対象です。(住居の賃貸や市町村への申告は直接、税務署で申告してください。)

京都会場
京都府総合会館本会場「パルスプラザ」(近畿又是地
下鉄竹田駅北西口より市バスパルスプラザ前下車)
開設期間
午前10時～午後4時

2月14日から3月15日まで申告会場を開設

2月14日から受付けを行います。市・府民税の申告に必要事項を記入し、3月15日までに申告を済ませてください。ただし、確定申告をする人や給与支払報告書が勤務先から提出される人は、市・府民税の申告は不要です。

▼雑損控除をつけるときの明細書
▼医療費控除を受けているときの医療機関等からの領収書
▼給与所得者で勤務先から「給与支払報告書」の提出がなかった人へ源泉徴収票
〔持参する書類〕
国民健康保険や国民年金に加入している人は、平成16年中に支払った額収書を持参し、提示していただき、または、その額を申告してください。

のいずれかに該当する人)は、次

事業所得者等の場合
事業所得(農業等・農業)や利子所得、配当所得、不動産所得、譲渡所得、扶養控除、基礎控除、その他所得控除を受けようとする人

の所得がある人
給与所得者で、給与所得・退職所得以外の所得がある人
金を貰っている人
〔申告書の添付資料等〕

次に該当する人は、市・府民税の申告は不要です。

▼所得税の確定申告書を税務署に提出しておいて、給与所得者等の場合は、「給与支払報告書」が提出されている人
▼給与所得の確定申告書を税務署に提出しておいて、給与所得者等の場合は、「給与支払報告書」が提出されている人
▼平成16年中に所得のなかつた人(平成16年中に所得がない人も、昨年に市・府民税の申告書を提出している場合は、平成17年度の市・府民税申告書を添付しています)

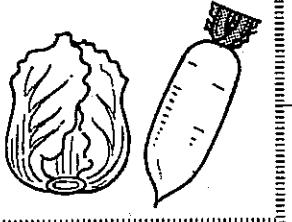
の場合は、年未調整で所得税額の精算を行わなければ、一般的には申告は不要ですが、次のような場合は申告が必要となります。

▼給与所得者は、年末調整で所得税額の精算を行いますが、一般的には申告は不要ですが、次のような場合は申告が必要となります。

▼退職所得で退職所得の要給に関する申告書が未提出のため、20%の税率で源泉徴収された税額が、正規の税率よりも少ない

になります。

開設日時を確認のうえご利用ください

<p>◆障害児者相談(13時~16時、福祉センター) ◆弁護士相談(1月25日予約分、19時30分~16時、市役所1階会議室<北玄関西>)</p> <p>◆朗読ボランティア養成講座(10時30分~12時30分、八幡市民図書館)</p>	 <p>2月 2005</p>	<p>◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課) ◆男女共同参画社会啓発事業「コーチングスキルアップ講座」(19時~21時、文化センター)</p> <p>◆2月のおしゃべりサロン(パートⅠ) ○対象 2才児~6才児 ○日時 18日(金) 午前10時~11時15分 ○場所 子育て支援センター 「あいあいポケット」 ○申込み (☎983-8747)</p> <p>◆2月のおしゃべりサロン(パートⅡ) ○対象 6才児~就学前児 ○日時 16日(水)、25日(金) 午前10時~11時15分 ○場所 第二子育て支援センター 「そよかぜ」 ○申込み (☎981-5009)</p>	
<p>◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課)</p> <p>◆松花堂ふれあい市 ○日時 毎週土曜日 午前9時~11時 ○場所 松花堂美術館</p> <p>◆流れ橋ふれあい市 ○日時 毎週日曜日 午前10時~12時 ○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」 ※売り切れの際は、ご容赦ください。</p>	<p>休日診療 休日診療の診察日を要わせています。 ▼</p>	<p>◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課) ◆少年サッカー教室(9時30分~12時、八幡小学校) ◆司法書士無料法律相談(13時~16時、文化センター) ◆人形劇鑑賞教室(15時~16時、八幡市民センター)</p> <p>◆第13回邦楽のつどい「一休」(13時~15時30分、文化センター)</p>	
<p>◆保育園の開放日「いっしょに遊ぼう」(10時~11時30分、みその保育園) ◆要約筆記入門講座(10時~12時、福祉商工会館)</p> <p>◆第3回書作展長月会作品展(21日まで、9時~19時、文化センター) ◆有智郷地区出張講座「カットアートおしゃれ『型染め』」(13時30分~15時30分、有都福祉交流センター)</p> <p>◆中高年から始めるピアノ教室(13時30分~15時30分、山柴公民館) ◆ふれあい福祉センター出張相談(13時30分~16時、八寿園)</p>	<p>休日診療 休日診療の診察日を要わせています。 ▼</p>	<p>◆中高年から始めるピアノ教室(13時30分~15時30分、山柴公民館) ◆弁護士相談(2月15日予約分、13時30分~16時、生活情報センター) ◆年金相談(14時~16時、文化センター)</p>	
<p>◆第13回邦楽のつどい「一休」(13時~15時30分、文化センター)</p> <p>◆保育園の開放日「いっしょに遊ぼう」(10時~11時30分、みその保育園) ◆要約筆記入門講座(10時~12時、福祉商工会館)</p> <p>◆第3回書作展長月会作品展(21日まで、9時~19時、文化センター) ◆有智郷地区出張講座「カットアートおしゃれ『型染め』」(13時30分~15時30分、有都福祉交流センター)</p> <p>◆中高年から始めるピアノ教室(13時30分~15時30分、山柴公民館) ◆ふれあい福祉センター出張相談(13時30分~16時、八寿園)</p>	<p>休日診療 休日診療の診察日を要わせています。 ▼</p>	<p>◆公民館のパソコン教室<中級>(9時30分~16時30分、橋本公民館) ◆幼稚園の開放日「トリルライブラー」(10時30分~11時30分、八幡第二幼稚園) ◆早苗幼稚園開放 いっしょにあそぼうGO! GO! キッズ!(10時30分~12時、早苗・体育館) ◆朗読ボランティア養成講座(10時30分~12時30分、八幡市民図書館) ◆高齢者修了式・卒業式・邦楽演奏(11時~、八寿園) ◆くらしのセミナー「最近の侵入犯罪の手口とその対策~犯罪対策に強い『鍵』」(13時30分~15時30分、男山公民館)</p>	
<p>◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課) ◆行政相談(13時~16時、市役所1階会議室<北玄関西>)</p> <p>◆大型ごみ祝日持ち込み(9時~12時、市役所別館環境事務所業務課)</p> <p>◆人権相談(13時~16時、文化センター)</p>	<p>休日診療 休日診療の診察日を要わせています。 ▼</p>	<p>◆精神保健福祉講演会「うつ病の治療と配慮を学びませんか」(13時30分~15時、生涯学習センター) ◆京都市交響楽団 こどものためのコンサート(16時~18時、文化センター)</p> <p>◆第28回八幡市長旗争奪社会人軟式野球大会開会式(9時~、くすのき近隣公園野球場) ◆関西学生メモリアルコンサート(18時~20時、文化センター)</p>	
<p>◆少年サッカー教室(9時~11時、八幡小学校・美濃山小学校) ◆親子ふれあい茶道教室(9時30分~11時30分、山柴公民館) ◆おじいちゃんとの将棋教室(10時~11時30分、橋本公民館) ◆外国人の人たちとのふれあい交流会(10時~12時、志水公民館) ◆星空観測会(18時30分~20時30分、男山レクリエーションセンター)</p>	<p>休日診療 休日診療の診察日を要わせています。 ▼</p>	<p>◆要約筆記入門講座(10時~12時、福祉商工会館) ◆人権相談(13時~16時、文化センター)</p>	
<p>◆第21回教育長杯少年野球連盟駅伝大会(9時20分~、川口市民公園)</p> <p>◆人権相談(13時~16時、文化センター)</p> <p>◆弁護士相談(2月8日予約分、13時30分~16時、生活情報センター)</p>	<p>休日診療 休日診療の診察日を要わせています。 ▼</p>	<p>◆自動車リサイクル法がスタートしました 平成17年1月から車を所有される全ての方にリサイクル料金が必要になりました。新車を購入する場合は購入時に、既存の車の場合は車検時に、車検を受けずに廃車にする場合は廃車時に、リサイクル料金が必要です。料金については販売店、整備業者、解体業者などに確認してください。詳しくはホームページhttp://www.jarc.or.jpをご覧ください。 ○問い合わせ 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター(☎03-5673-7396)、自動車処理事業対策課</p>	
<p>◆要約筆記入門講座(10時~12時、福祉商工会館) ◆朗読ボランティア養成講座(10時30分~12時30分、八幡市民図書館)</p>	<p>休日診療 休日診療の診察日を要わせています。 ▼</p>	<p>フレーフレー・テレフォンのご案内 安心して働きたい方へ。育児などの情報提供を行っています。 ・働きたいけど、子どもの預け先は? ・学童保育のお迎えに間に合わない! ・保育所のお迎えに間に合わない! など こんなとき、お電話ください。 (財)21世紀職業財団京都事務所 (☎213-2020) ※月~金(祝日は除く)の午前9時30分~午後4時30分。</p>	
<p>◆要約筆記入門講座(10時~12時、福祉商工会館) ◆朗読ボランティア養成講座(10時30分~12時30分、八幡市民図書館)</p>	<p>休日診療 休日診療の診察日を要わせています。 ▼</p>	<p>2月の生涯学習センター (生涯学習センターの主催事業を掲載します) <Re・B eワークセミナー> 2日(水)「介護職をめざす方へ『福祉・介護の仕事がし』」(9時30分~12時) 4日(金)「特別養護老人ホーム『有智の郷』訪問見学」(10時~12時30分) <ジャンダーフリー講座>(13時30分~15時30分) 3日(木)「古代の女性『女官』」 10日(木)「中世の女性」 17日(木)「人生双六にみる江戸の女の一生」 25日(金)「江戸から明治期の女性」 <国際政治セミナー>(13時30分~15時) 5日(土)「第二期ブッシュ政権の对外政策と国際政治のゆくえ」 12日(土)「パレスチナ問題はどうなるのか」 19日(土)「日本はアジアとどうつきあうか」</p>	<p>2月の市民スポーツ公園 (公園施設事業団の主催事業を掲載します) 冬季ニース教室<予備日> 19時30分~20時30分、市民スポーツ公園 3日、10日木曜日 冬季エアロビクス教室(10時~11時30分、市民体育館) 2日、9日、16日、23日の水曜日 冬季エアロビクス夜間教室(19時~20時30分、市民体育館) 1日、8日、15日、22日の火曜日 ステップアップ教室(10時~11時30分、市民体育館) 4日、18日、25日の金曜日 8日の火曜日 卓球を楽しむ日(9時30分~12時、市民体育館) 21日の月曜日 <星空観測会の参加者募集> 2月12日(土)18時30分~20時30分に男山レクリエーションセンターで星空観測会を開きます。参加費は300円。定員30人。 申込み・問い合わせは前日までに男山レクリエーションセンター(☎983-1511)へ。</p>

子育て支援センター あいあいポケット

(八幡岡内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

申し込み
問い合わせ

第二子育て支援センター そよかぜ

(八幡三反長10南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】
「バラバーンで遊ぶ」
下記の場所で午前10時~11時15分。
2日(水)みその保育園
4日(金)男山児童センター
23日(水)わかたけ保育園
23日(水)有都保育園

【あそびの広場】
子育て支援センターで開きます。
時間は午前10時~11時30分。
A組 3日(木)、17日(木)
B組 10日(木)、24日(木)
※いずれも時間は午前10時~11時30分。

【そよかぜあそびの広場】
第二子育て支援センターで開きます。
8日(火)、22日(火)
【美濃山あそびの広場】
美濃山コミュニティセンターで開きます。
2日(水)、15日(火)
※いずれも時間は午前10時~11時30分。